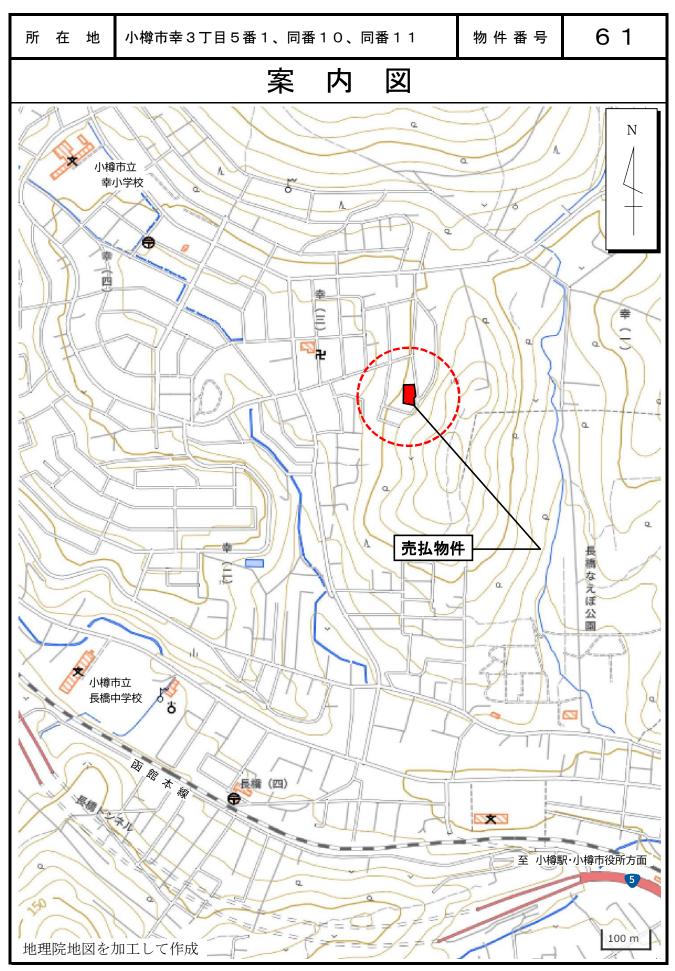
物件番号 61

所 在 地		北海道	北海道小樽市幸3丁目5番1、同番10、同番11								
住居表示 北海道小樽市幸3丁目5街区											
現況地目		宅地	宅地		32 m²				工作物		
及び面積等			-						立木竹	_	
7V =	地			5番1		5番11					
登 記	記簿 地 数量			宅地 287. 69 m²		宅地 361. 39㎡					
記載	事項 地	番		201.00	7111	001.00111					
	地區										
	数量	록┃ 耟側		舗装市道		<u> </u>		(法	(法第42条第1項第1号道路)		
接面道路											
の状況											
法令に基づく制限	建築基準法		市街化区域								
		用途地域 第一種低層住居専用地域 地域・地区									
		建ペい率		4 0 %							
		容 積 率		60%							
		高度制阻		指定なし							
		防火指定・都市計画		指定なし ・暑観法 ・	字地语	並成及び特定盛土等	規制法 ・都市	 軍生特別措置	法・小樽の歴	中と自	
	そ					• 小樽市中高層建				.,, , , ,	
	の他										
	lie.							* 테	葉「補足説明事	(百) 参昭	
私道	の負担等	私道負担	無	負担の内容				-1-/3-1	* · III C III 7] F	· R]	
に関する事項 道路後退 無 負担の内容											
供給処理		共給処理施設	配管	予等の状況		施設整備状況			施 設 整 備 の 特別負担の有無		
		電 気	道路配線 有	配線 有 — — — — — — — — — — — — — — — — — —				一			
施設の概要		公営水道									
		公共下水道 都市ガス		路配管 無 下記参考事項欄のとおり 路配管 無							
交ì	通機関	和山及八	汝山及								
バ ス 中央バス 『幸2丁目』停留所まで徒歩6分											
	共施設 四級 1	四レースが		市役所		小樽市]	立幸小学校	小	樽市立長橋中学	校	
	別紙を参	:照してくだ	5 m								
4											
参											
考											
事											
項											

- ・当該物件は、開発行為をしようとする場合には、都市計画法第29条の許可を受けなければなりません。
- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道 知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、後志総合振興局 小樽建設管理部 建設指導課に照会願いま
- ・当該物件は、小樽市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の誘導施設の開発、建 築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき小樽市長への事前届出が必要となります。詳細について は、小樽市に照会願います。
- ・当該物件は、『小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例』により定められた景観計画区域内に所在していま す。詳細については、小樽市に照会願います。
- ・当該物件は、『小樽市中高層建築物の建築に関する指導要綱』により、高さ10mを超える建築物については、建築計画 の事前公開等の諸手続きが必要です。詳細については、小樽市に照会願います。 ・当該物件の接面している道路部分には、水道管は敷設されていませんが、道路北側に接続可能な水道管があります。詳
- 細については、小樽市に照会願います。
- ・当該物件の接面道路北側には下水道管が敷設されていますが、当該物件は東側から西方向に下り傾斜となっているた め、現状において接続は不可能です。下水道管の接続には盛土または下水専用のポンプ施設の設置が必要となり、その費用は自己負担となります。詳細については、小樽市に照会願います。
- ・当該物件は、東側から西方向に下り傾斜となっています。
- ・当該物件の南東側境界点付近にコンクリート縁石及びコンクリート舗装があります。
- ・当該物件内には、樹木があります。
- ・当該物件内には、コンクリートガラがあります。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、 売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 61

所 在 地 小樽市幸3丁目5番1、同番10、同番11

